



会津若松市告示第29号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、会津若松市門田町地内の字の区域を別紙のとおり変更するので、同条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は同法同条第2項の規定による告示の日から生ずる。

平成29年4月1日

会津若松市長 室井 照平

この写しは原本と相違ありません

平成29年 4月 3日

会津若松市長 室井 照平

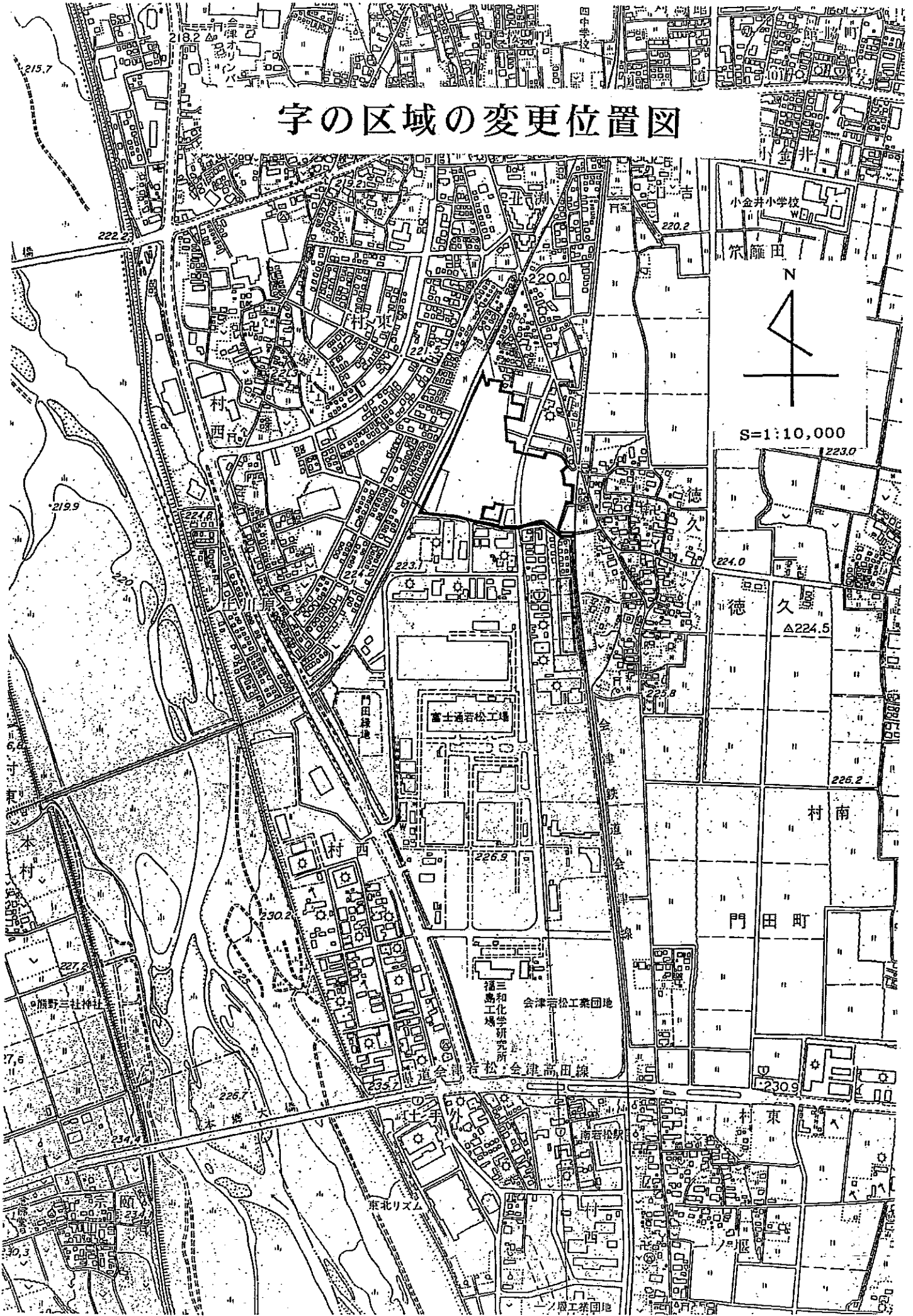


編入する字 同左に編入される区域

名

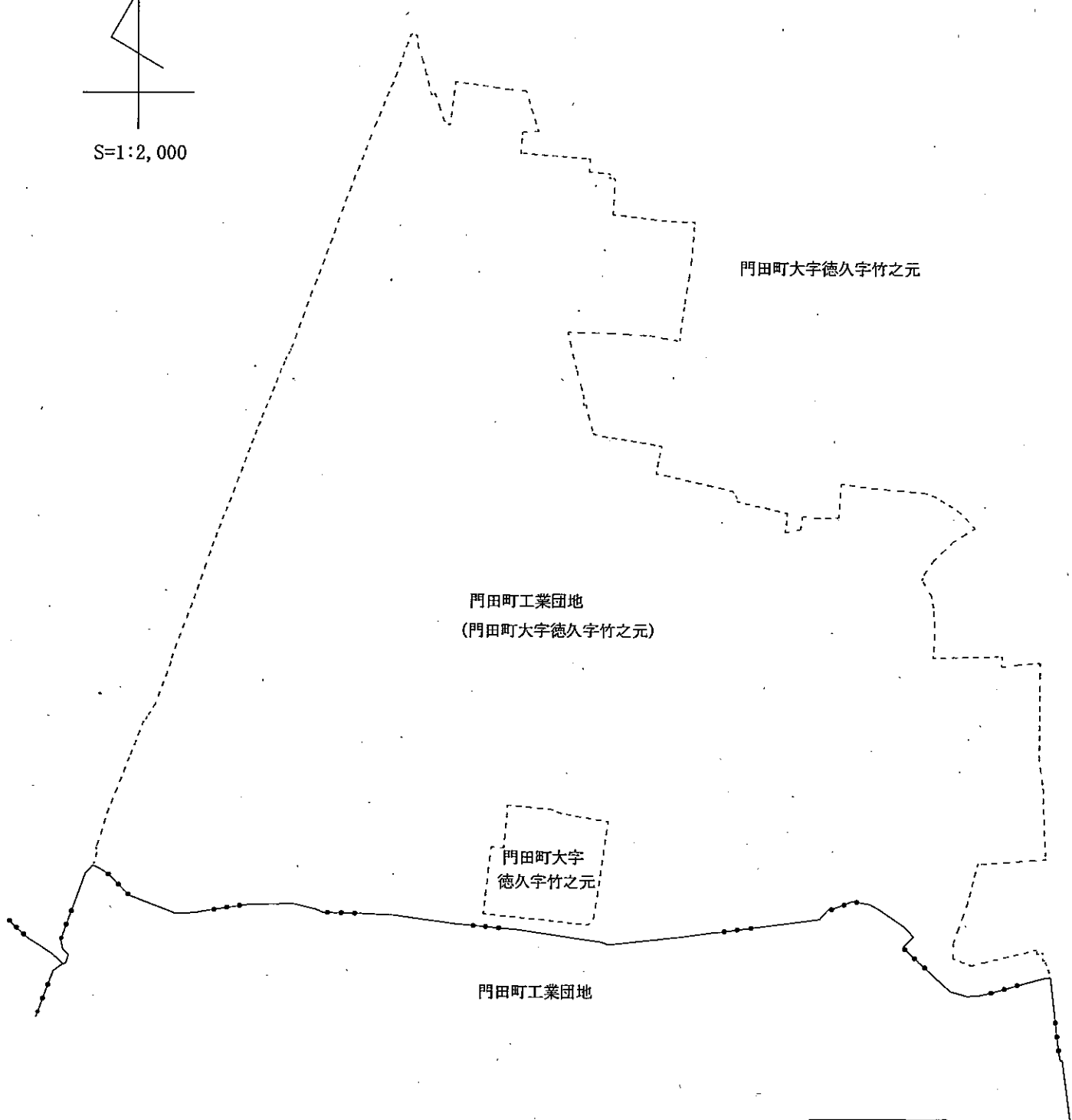
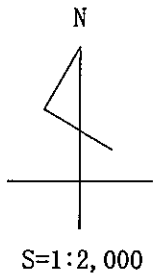
門田町工業 団地	門田町大字 徳久字竹之 元	933 の 1 、 933 の 4 から 933 の 37 まで、 1031 の 11 、 1189 の 2 、 1227 の 2 、 1240 の 10 、 1243 の 1 、 1243 の 37 、 1243 の 38 、 1248 の 2 、 1255 の 2 、 1258 の 2 、 1258 の 3 及びこれら の区域に隣接する道路、水路である公有地 の全部並びに 933-7 、 933-9 、 1152 、 1154-1 に隣接する道路、水路である公有地 の全部
-------------	---------------------	---

# 字の区域の変更位置図



# 字の区域の変更概略図

会津若松市門田町



凡	例
-----	新大字界
—●—●—	旧大字界
( )	旧大字名